

砥部町農業委員会総会

令和5年1月議事録

令和5年1月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和5年1月農業委員会総会
2 開始日時	令和5年1月4日（水）9時30分～9時45分
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 出席委員	大内廣志（会長）、西岡弘安、西森正一、宇津見尚規 田中和樹、田中 弘、土井敬一、藤田 平、三木恭子 田中祥三、松尾利勝、佐野淳子、山田義秀、亀田義一 大野和博、中村孝幸
5 欠席委員	なし
6 職務のため会議に出席した職員の職氏名	池田晃一（事務局長） 池内 隆（事務局専門員兼農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和5年1月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について 2件

日程第3 議案第2号 農地法第6条第1項の規定による事業の状況等について 2件

日程第4 議案第3号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 1件

日程第5 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用
集積計画について 2件

・閉会

令和5年1月砥部町農業委員会総会

令和5年1月4日（水） 9時30分開会

発 言 者	発 言 内 容
事務局 長	<p>ご起立ください。礼。ご着席ください。</p> <p>只今から1月農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、大内会長がご挨拶を申し上げます。</p>
会 長	<p>～会長挨拶～</p>
事務局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は全員の出席で、農業委員会等に関する法律第27条第3項により総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第3条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を大内会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、1月農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第20条第2項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>異議なし</p>
議 長	<p>それでは、本日の議事録署名委員は、1番、西森正一委員さん、2番、宇津見尚規委員さんをお願いします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の大内さんを指名いたします。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第1号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について、2件を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の1頁をご覧ください。相続による所有権移転の届出案件です。</p> <p>1件目、地図は1頁をご覧ください。</p> <p>届出人は〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は〇〇番、地目、畑、面積620㎡です。</p> <p>〇〇日、亡くなられた〇〇さんからの相続によるものです。</p> <p>2件目、地図は2頁と3頁をご覧ください。</p> <p>届出人は〇〇番〇号〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は〇〇番、地目、田、面積491㎡、外5筆、合計面積4,368㎡です。</p>

	<p>〇〇日、亡くなられた〇〇さんからの相続によるものです。 以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>農地法第3条の3第1項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、事務局報告のとおり承認をお願いします。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第2号 農地法第6条第1項の規定による事業の状況等について、2件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の2頁をご覧ください。 農地所有適格法人は、毎年、事業年度終了後3か月以内に、事業の状況等を農業委員会に報告しなければなりません。 また、農業委員会は、提出があった報告書に基づき、農地所有適格法人の要件を満たさなくなるおそれがあるときは、その法人に対し、必要な措置を講ずべきことを勧告することができる、とされています。 一つ目、〇〇さんです。生産する農産物は〇〇、経営面積は〇〇、売上高は〇〇です。 二つ目、〇〇さんです。生産する農産物は〇〇、経営面積は〇〇、売上高は、〇〇です。 農地所有適格法人であるためには、要件を満たす必要があります。 一つ目は、事業に関する要件で、2法人とも、売上高の過半を占めていますので、要件を満たしています。 二つ目は、議決権に関する要件で、〇〇は、議決権の割合が100%となっており、議決権の過半を占めていますので、要件を満たしています。 三つ目は、構成員に関する要件で、理事等の人数ですが、〇〇3人、〇〇2人で、そのうち常時従事する者の人数が100%となっており、2法人とも、理事等の数に対し過半を占めていますので、要件を満たしています。 四つ目は、役員に関する要件で、理事等の人数、〇〇3人、〇〇2人で、一定以上の従事者の人数が100%となっており、2法人ともこの要件を満たしています。 以上のことから、いずれの要件も満たしており、2つの法人は、農地所有適格法人として必要な要件を満たしております。 必要な措置を講ずるよう勧告を行う必要性はないものと思われまのでご報告いたします。 以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>農地法第6条第1項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、事務局報告のとおり承認をお願いします。</p>

議 長	<p>日程第4 議案第3号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の3頁をご覧ください。</p> <p>所有権移転、売買の案件です。地図は4頁をご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇番地〇〇さんです。受人は〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>申請地は〇〇番、地目、畑、面積32㎡です。</p> <p>申請の経緯について、今回の申請地は、受人の所有する農地の隣に位置し、耕作に便利であることから譲り受けて営農を行うこととなったものです。</p> <p>作付予定作物は、季節野菜で、受人の営農家族構成は、本人が行います。農作業機械も耕運機などを所有しております。</p> <p>営農日数は、本人が200日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また、貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、いずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>申請地は、受人が施設まどんなを栽培している隣になります。野菜を栽培し、自家用にするそうです。</p> <p>この土地を他人に売られると、隣のハウスの音がうるさいと言われそうなので、話をしたら快く承諾していただいたそうです。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>

議 長	<p>日程第 5 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、2 件を議題とします。</p> <p>1 件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の 4 頁をご覧ください。</p> <p>1 件目、賃貸借権の設定で、継続の案件です。地図は 5 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇号〇〇さんです。借人は〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は〇〇番、現況地目、田、面積 1,028 m²外 5 筆、合計 2,045.81 m²です。</p> <p>栽培品目は、水稻、たまねぎ、みかんで、期間は、令和 5 年 1 月公告日から令和 9 年 12 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>事務局の説明のとおりです。どうぞご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>2 件目は、〇〇委員が関連する案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により議事参与が制限されますので、〇〇委員には退席していただきます。</p> <p>2 件目について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>2 件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は 6 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地〇〇さんです。借人は〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は〇〇番、現況地目、田、面積 1,463 m²外 1 筆、合計 2,537 m²です。</p> <p>栽培品目は、水稻で、期間は、令和 5 年 1 月公告日から令和 7 年 12 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p>

	<p>以上で説明を終わります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>本人は、〇〇であり、米作について大規模にされています。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>議事が終了しましたので、〇〇委員に対する議事参与の制限を解除します。</p>
議 長	<p>それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、1月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 9時45分 閉会</p>

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____